

広聴を知っていますか？

みなさんの疑問やご意見をお寄せください

利用してみませんか？ 広聴制度

あなたの意見を投函してみませんか
 ■ 町民のご意見



町内3カ所に設置

「町民のご意見」と書かれた箱を見たことはありませんか。

役場法勝寺庁舎、天萬庁舎、健康管理センターすこやかにあり、箱と一緒に用意されている用紙にご意見や要望を書いて投函するだけです。備えつけの用紙以外でも利用できます。

ご意見は職員が回収し、各担当課に振り分けられた後、すべて町長が目を通します。その後、内容について回答を返信します。しかし、匿名での投函の場合は回答ができません。せっかくの提案やご意見ですので、連絡先を記入されますようお願いいたします。

思いついた時にすぐ利用
 ■ インターネット

「聞いてみたいことや意見はあるけど、役場の提案箱を利用するのが難しい」という場合は、インターネットを利用してご意見をお寄せください。まず、南部町のホームページにアクセスし、トップページ下と各課のページにある「お問い合わせはこちら」をクリックすると、入力画面が出てきます。このフォームにそって入力してください。入力が終わったら「確認画面へ」をクリックし、入力に間違いがないか確認して「送信」をクリックすると手続きが完了します。



提案内容の入力画面

南部町ホームページ
<http://www.town.nanbu.tottori.jp/>

気軽に参加し、共に考える

地方分権が進む中、町民の皆さんと行政がしっかりと連携したまちづくりを進めていくためには、みなさんの要望を施策に反映させることが大切です。そのために、みなさんのニーズを的確に捉えるための「広聴」が必要になります。

町に対して寄せられるさまざまな意見や要望はもちろん、疑問や相談の中にも、これからのまちづくりの大切なヒントが含まれています。

みなさんに広聴制度を知っていたら、誰もが気軽にまちづくりに参加でき、共に考える環境を整えることが求められています。

町では、たくさんの方のみなさんの声を聞かせて頂きたいと思っています。

「行政にどうやって意見したらよいかわからない」という方は、ぜひ広聴制度を利用してみてください。

お問い合わせ先
 総務課（法勝寺庁舎）
 TEL 66-4803、FAX 66-4806

広聴Q&A

これから今年度、実際にみなさんからいただいた疑問やご意見を紹介します。

「南部町教育を考える会」というのはどんな会ですか？

教育に関して参加者の自由な意見を聞き、参考にするものです。

教育を考える会は、南部町の教育の課題について、さまざまな立場の方からご意見を伺う会です。ご意見は教育委員会が今後の教育について参考にします。参加者の自由な意見を聞くもので、行政の意思決定をする会ではありません。

平成20年度は5回の開催を予定しており、「学校の適正規模について」、「公民館のあり方について」、「学校教育と社会教育全般について」などのご意見を伺っています。

会のメンバーは学校関係者2人、町外の学識経験者2人、町内の学識経験者6人、公募委員2人の計12人です。
 教育委員会事務局（天萬庁舎）

TEL 64-3787

南部町の小中学校は耐震補強工事が必要と聞きました。工事はいつ行われますか？

計画的に整備していきます

合併時の「新町まちづくり計画」では、西伯小学校校舎、会見小学校と会見第二小学校の体育館と法勝寺中学校は全面改築（建替え）し、他の校舎等は補強工事が計画されていました。しかし、財政状況の変化で、多額の経費が必要となる改築ではなく、現在の校舎の補強と改修で対応する事にしました。学校の施設整備は、見直しが必要になり、整備期間を延長して対応しています。ただし、全面改築を予定していた西伯小学校は雨漏り等があり、対応が急がれたため、計画を早めて平成18年度から工事をを行いました。

教育委員会事務局（天萬庁舎）

TEL 64-3787



- すでに実施した工事
 - 平成16年度
 - ・ 南部中学校特別教室棟の増築と改修
 - 平成16、17年度
 - ・ 法勝寺中学校の大規模改修と耐震補強工事
 - 平成18年度
 - ・ 西伯小学校教室棟の耐震補強
 - 平成19年度
 - ・ 西伯小学校屋根根改修工事
 - 平成20年度
 - ・ 会見小学校後ろ校舎の耐震補強と大規模改修
 - 平成22年度
 - ・ 西伯小学校昇降口棟の増築改修
 - 平成23年度
 - ・ 西伯小学校の教室棟の大規模改修
 - 平成24年度
 - ・ 西伯小学校管理棟の改修
 - ・ 会見第二小学校の体育館耐震補強工事
- 今後予定している工事
 - 平成21年度
 - ・ 会見小学校体育館の補強改修
 - 平成22年度
 - ・ 西伯小学校昇降口棟の増築改修
 - 平成23年度
 - ・ 西伯小学校の教室棟の大規模改修
 - 平成24年度
 - ・ 西伯小学校管理棟の改修

水道料金が西伯地区の簡易水道使用料に合わせ値上げされるんですか？

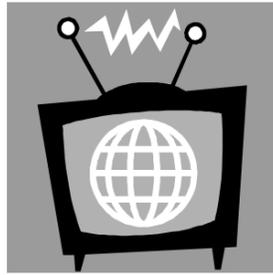
単純に西伯地区の使用料に合わせることはありません

現在、上水道と簡易水道では、使用料の金額に差があります。水道使用料の中では、西伯地区の簡易水道料金が一番高くなっていますが、単純に一番高い料金に合わせて、簡易水道の料金を値上げすることはありません。

すべての公共料金は、「公共料金審議会」で審議し、適正な価格を設定します。しかし、この審議会の結果が即、料金として決定されるわけではありません。審議会の答申を基に、町が方針を決め、住民説明会を開いてご意見を伺った後、町議会での議決を経て初めて料金が決まります。料金は、水道水を供給するのにかかった経費と使用料の負担の均衡を保つように決められますが、よりみなさんの負担を少なくするため、効率的な事業運営に努力します。

水道料金は、平成22年度以降に公共料金審議会が審議する予定です。
 上下水道課（法勝寺庁舎）

TEL 66-4807



地デジって どうなるの？

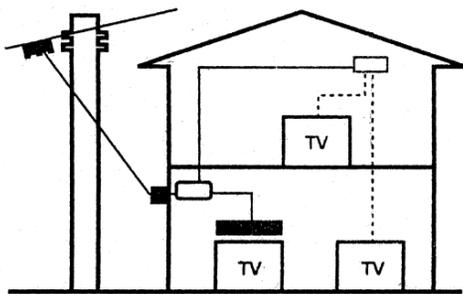
地デジって何？
テレビ、新聞、電器店などで「地デジ」という言葉はよく耳にしますが「実際のところよくわからない？」と思われる方も多くは、
地デジとは、地上デジタル放送のことでテレビ電波の送り方がアナログからデジタルに変わり、高画質な映像を受信できる放送のことを言います。テレビ本体の形がブラウン管から薄型テレビに変わったように電波の届け方、送り方も変わることになりました。
アナログ放送は終了
今のアナログという送り方は平成23年7月24日までに終了し、すべての放送がデジタルで送られるようになります。そうすると、家庭のアナログテレビで電波を待っていてもアナログ電波が発信されなくなったため受信することができません。
テレビの中にはチューナーと言われる電波を映像や音に変える機械が入っています。アナログテレビはアナログだけが受信できるようになっています。そのため、デジタル電波を読み取ることができません。デジタル放送を見るためには、デジタルチューナーが必要になります。

ケーブルテレビに加入している場合
デジタルテレビを見るためにはUHFアンテナと地上デジタルチューナーが必要です。現在アンテナを立ててテレビを見られている場合、UHFアンテナがついていればそのまま利用できます。チューナーについては、BSチューナーと地上デジタルチューナーは違いますのでご注意ください。
アンテナで受信する場合（ケーブルテレビに加入していない場合）
デジタルテレビを見るためにはUHFアンテナと地上デジタルチューナーが必要です。現在アンテナを立ててテレビを見られている場合、UHFアンテナがついていればそのまま利用できます。チューナーについては、BSチューナーと地上デジタルチューナーは違いますのでご注意ください。

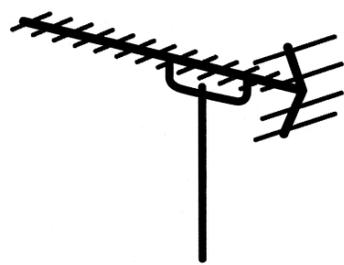


STB

STB（上図参照）がついているテレビはブラウン管のアナログテレビでも地上デジタル放送を見ることが出来ます。しかし、例えば、家庭に3台テレビがあった場合、1台にのみSTBがついていて後の2台はSTBがついていない場合（下図）は、ついていない2台では地上デジタル放送を見ることができません。テレビを変えるかチューナーを買う必要があります。



家庭に3台テレビのある場合



UHFアンテナ

地デジを受信するには？

アナログ放送終了まであと3年をきりました。内容をよく理解のうえ早めの対処をお願いします。

地デジについての詳しい問合せ先

- ▼総務省地デジコールセンター（電話 0570-07-0101）
- ▼NHK受信相談窓口（電話 0570-00-3434）
- ▼山陰放送（電話 0859-33-2111）

- ▼日本海テレビ（電話 0857-27-2111）
- ▼山陰中央テレビ（電話 0852-23-3434）
- ▼中海テレビ放送（電話 0859-29-2211）

学童保育とはなんですか？

放課後の生活の場を提供します

小学校から家庭に帰ったときに、仕事などで家族が不在の児童を放課後預かるのが学童保育です。会見地区は、市山のあいみ改善センター、西伯地区は法勝寺のプラザ西伯で行っています。12人対して1人程度、指導員を配置しています。障がいを持っておられる児童には、障がいの程度で1人対1人であったり、3人に1人の割合で対応しています。

対象児童の学年は、月曜から金曜日・土曜日は3年生までで、長期休業（春・夏・冬休み）は4年生までとなっています。合併協議会では、年間を通じて3年生までとなったのですが、保護者の方と協議した結果、長期休業は4年生までとしました。

利用するためには、町民生活課子育て支援室に申請書を出し、入所許可を受けなければなりません。入所されれば、月々3,500円の利用料に長期休業も利用される場合は、さらに年額7,000円が必要となります。

町民生活課（法勝寺庁舎）

TEL 66・3114

保育園に入園するにはどうすればいいの？

毎年10月に入園希望を募ります

毎年10月に次の年の入園希望を募ります。在園児は申込書を通園している保育園に、初めて入園を希望される場合は町民生活課子育て支援室に、申込書を出していただきます。家庭調査書や就労状況証明書などで、入所の判定を行います。選考基準を設けていますが、家庭状況や就労状況も検討しています。申込書を早く提出したからといって、必ず入園出来るというものではありません。

平成21年度の入園希望は、0歳児が2名と少なく、一方、2歳児は一部の園に希望が集中し、別の園に変更していただきました。国の基準では、2歳児の場合、児童6人に対して1人の保育士を配置するようになっていますが、南部町では児童4、8人に1人の保育士を配置。3歳未満のクラスは同様の運営をしています。国の基準でよいという意見もありますが、これはより良い保育環境を提供するためです。

町民生活課（法勝寺庁舎）

TEL 66・3114

合併してから旧町ごとのお金の使い方はどうなっていますか？

旧両町で適切に使われています



南部町では、合併に臨んで「新町まちづくり計画」を策定し、重点施策として事業を行ってききました。また、平成18年度から、むこう10年間の町の計画「南部町総合計画」を策定し、事業を行っていています。

合併後の執行額を旧町の範囲別にグラフにして見ました。各年度ごとに差があるのも事実ですが、南部町全体として、重要かつ緊急度の高いもの、また、条件の整ったものを優先して実施しています。

企画政策課（法勝寺庁舎）

TEL 66・3113

新町まちづくり計画と総合計画を加えた年度別執行額（単位：千円）

